

# 令和3年度第1回須磨区地域包括支援センター運営協議会

公開資料

令和3年度第1回須磨区地域包括支援センター運営協議会委員

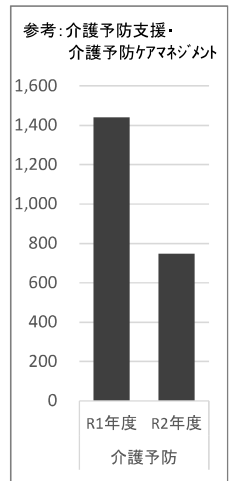
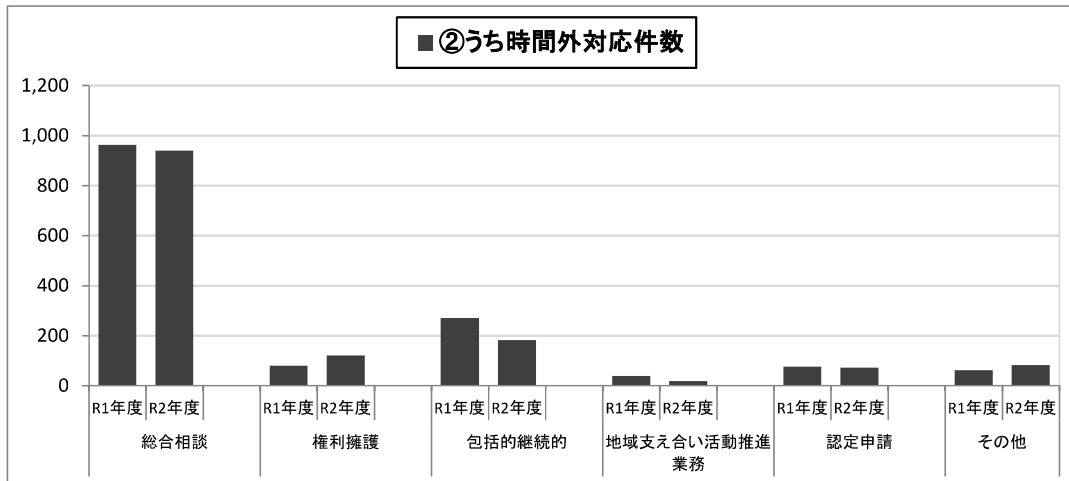
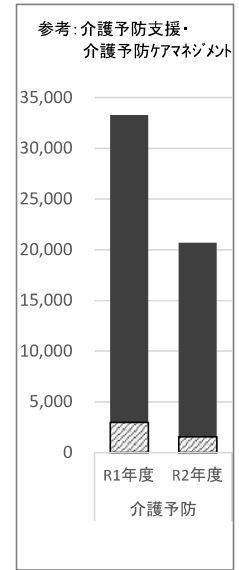
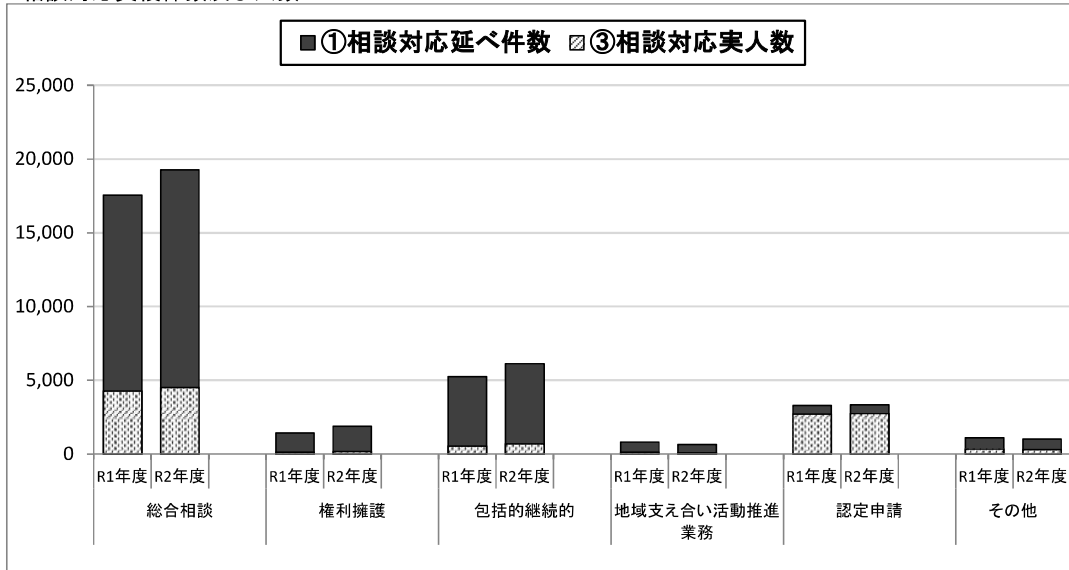
団体名	氏名
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	おおうら ゆき 大浦 由紀
神戸介護老人保健施設協会	おの しげかず 小野 滋和
神戸市老人福祉施設連盟	くろだ あつし 黒田 敦士
(社)神戸市歯科医師会	しまはら さとる 島原 理
神戸市民間病院協会	たにぐち くみ 谷口 久美
須磨区連合婦人会	たまもり たりほ 玉森 たりほ
神戸市薬剤師会	ちゃん さんみ 章 尚美
須磨区民生委員児童委員協議会	ふくすみ みやこ 福住 美彌子
神戸市医師会	りやん すんち 梁 勝則
須磨区社会福祉協議会	なぐち まりこ 名口 麻里子
須磨区保健福祉部	すまだ ひろき 角田 弘樹

事務局	氏名
須磨区保健福祉部健康福祉課長	今井 有子
〃 健康支援担当係長	佐々木 雅子
須磨区北須磨支所保健福祉課長	重松 裕幸
〃 健康支援担当係長	大原 昌子
須磨区保健福祉部健康福祉課健康支援担当保健師	越智 友美
須磨区北須磨支所保健福祉課健康支援担当保健師	鹿嶋 洋子

# 1、令和2年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

## ①令和2年度 実績報告書(須磨区)

### 1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	8,797	1,504	2,176	800	269	22	15,422	424	5	876	58	3,329	1,573	353	439	811	36,858
うち時間外対応	477	73	76	40	7	0	592	34	0	53	6	80	65	5	10	62	1,580
来所	1,502	123	262	93	81	41	715	41	1	51	6	288	98	40	1,068	86	4,496
うち時間外対応	83	5	15	3	2	1	25	1	0	5	0	3	2	0	25	14	184
訪問	1,508	101	327	833	101	123	3,803	59	0	130	4	234	243	121	1,656	77	9,320
うち時間外対応	67	6	11	29	2	13	105	1	0	9	1	3	7	5	29	2	290
その他	168	74	196	120	33	3	760	23	1	217	8	202	162	145	177	52	2,341
うち時間外対応	9	6	7	8	0	0	26	1	0	9	0	4	17	9	7	4	107
①相談対応延べ件数	11,975	1,802	2,961	1,846	484	189	20,700	547	7	1,274	76	4,053	2,076	659	3,340	1,026	53,015
前年度比	10%	21%	6%	4%	18%	-12%	-38%	96%	-79%	19%	27%	28%	0%	-19%	1%	-8%	-16%
1圏域あたり(件)	1,497	225	370	231	61	24	2,588	68	1	159	10	507	260	82	418	128	6,627
②うち時間外対応件数	636	90	109	80	11	14	748	37	0	76	7	90	91	19	71	82	2,161
前年度比	6%	53%	-10%	-47%	-35%	0%	-48%	106%	-	25%	600%	-47%	-8%	-50%	-7%	32%	-26%
1圏域あたり(件)	80	11	14	10	1	2	94	5	0	10	1	11	11	2	9	10	270
③相談対応実人数	2,928	341	477	433	188	146	1,574	47	3	78	38	551	139	85	2,745	292	-
前年度比	7%	12%	2%	1%	5%	-13%	-47%	47%	-57%	15%	31%	26%	17%	-39%	2%	-15%	-
1圏域あたり(人)	366	43	60	54	24	18	197	6	0	10	5	69	17	11	343	37	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	1	4	0	2	9
実人数	2	1	4	0	2	9

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	34,307 件	-12.4%	4,288.4 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	19 件	-26.9%	2.4 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	前年度比	サービス担当者会議	前年度比
回数	28,679	6.8%	3,280	-2.5%

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和2年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	9 件	-47.1%	1.1 件
	参加人数	158 人	-59.0%	19.8 人
	(内訳)協議体開催数	3 件	-66.7%	0.4 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	20 件	-16.7%	2.5 件
	参加人数	92 人	1.1%	11.5 人
自センター主催の会議等	開催数	24 件	-63.6%	3.0 件
	参加人数	142 人	-82.2%	17.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	81 件	-46.7%	10.1 件
	参加人数	730 人	-46.7%	91.3 人
行政等主催の会議等	開催数	302 件	-27.2%	37.8 件
	参加職員数	390 人	-32.4%	48.8 人
地域主催の会議等	開催数	215 件	-70.4%	26.9 件
	参加職員数	353 人	-68.1%	44.1 人
ケアマネ等研修会	開催数	4 件	-86.7%	0.5 件
	参加人数	39 人	-85.7%	4.9 人
介護リフレッシュ教室	開催数	25 件	-28.6%	3.1 件
	参加人数	163 人	-38.5%	20.4 人
運営推進会議	開催数	42 件	-68.4%	5.3 件
	参加職員数	42 人	-73.6%	5.2 人
研修	回数	134 件	-35.6%	16.8 件
	受講職員数	190 人	-35.4%	23.8 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	40 件	-67.2%	5.0 件
	参加職員数	94 人	-46.3%	11.8 人
他機関との連絡調整	件数	12,694 件	15.2%	1586.8 件

# 月別実績報告書 その1

(令和2年度 年間)

センター番号:	07
センター名:	須磨区

## 1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	8,797	1,504	2,176	800	269	22	15,422	424	5	876	58	3,329	1,573	353	439	811	36,858
うち時間外対応	477	73	76	40	7	0	592	34	0	53	6	80	65	5	10	62	1,580
来所	1,502	123	262	93	81	41	715	41	1	51	6	288	98	40	1,068	86	4,496
うち時間外対応	83	5	15	3	2	1	25	1	0	5	0	3	2	0	25	14	184
訪問	1,508	101	327	833	101	123	3,803	59	0	130	4	234	243	121	1,656	77	9,320
うち時間外対応	67	6	11	29	2	13	105	1	0	9	1	3	7	5	29	2	290
その他	168	74	196	120	33	3	760	23	1	217	8	202	162	145	177	52	2,341
うち時間外対応	9	6	7	8	0	0	26	1	0	9	0	4	17	9	7	4	107
合計	11,975	1,802	2,961	1,846	484	189	20,700	547	7	1,274	76	4,053	2,076	659	3,340	1,026	53,015
うち時間外対応	636	90	109	80	11	14	748	37	0	76	7	90	91	19	71	82	2,161
実人数	5,951	772	1,084	1,087	310	155	8,793	120	3	321	47	1,727	544	419	2,961	575	24,869
うち新規人数	2,928	341	477	433	188	146	1,574	47	3	78	38	551	139	85	2,745	292	10,065

## 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	2	1	4	0	2	9
実人数	2	1	4	0	2	9

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	5,603	対象人数	34,307
	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの 回数	2,576	対象人数	12,761
緊急対応件数(事故対応等)	件数	19		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

	タイプ	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のう ち新規数
総合事業のサービスのみのみ	従来型	943	16	927	268	2
	簡易型	532	15	517	106	1
	セルフ型	0	0	0		
予防給付	介護予防支援	1,630	30	1,600	545	13
モニタリング	回数	28,679	サービス担当者会議		回数	3,280

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	9	参加人数	158
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	3		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	20	参加人数	92
自センター主催の会議等	会議数	24	参加人数	142
小地域支え合い連絡会	開催数	81	参加人数	730
行政等主催の会議等	会議数	302	参加職員数	390
地域主催の会議等	会議数	215	参加職員数	353
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	39
介護リフレッシュ教室	開催数	25	参加人数	163
運営推進会議	開催数	42	参加職員数	42
研修	回数	134	受講職員数	190
住民主体活動の後方支援	参加回数	40	参加職員数	94
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	12,694		
(内数)ケース検討会	開催数	217		

# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	51
センター名:	白川あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,248	99	73	143	65	0	432	46	5	122	16	288	181	190	0	87	2,995
うち時間外対応	80	0	5	8	3	0	33	2	0	8	0	8	5	2	0	5	159
来所	160	2	17	1	2	2	28	2	0	2	1	5	19	15	164	7	427
うち時間外対応	20	0	1	0	1	1	4	0	0	0	0	1	0	0	7	0	35
訪問	283	0	26	238	14	42	146	2	0	17	3	23	64	44	289	5	1,196
うち時間外対応	40	0	4	5	0	5	12	0	0	3	1	0	3	2	18	0	93
その他	37	0	0	9	6	0	19	6	0	40	0	18	14	18	32	6	205
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	5	1	0	12
合計	1,728	101	116	391	87	44	625	56	5	181	20	334	278	267	485	105	4,823
うち時間外対応	141	0	10	13	4	6	50	3	0	11	1	10	10	9	26	5	299
実人数	625	12	88	305	46	44	270	17	2	42	13	129	71	166	485	69	2,384
うち新規人数	338	10	52	79	26	42	116	7	2	9	11	29	12	17	484	31	1,265

## 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	3,439	対象人数	6,946
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	1,042	対象人数	2,898
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	111	1	110	18	0
簡易型	89	2	87	7	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	221	4	217	38	0
モニタリング	回数	6,118	サービス担当者会議		回数	460

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	0	参加人数	0
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	64
小地域支え合い連絡会	開催数	0	参加人数	0
行政等主催の会議等	会議数	29	参加職員数	38
地域主催の会議等	会議数	15	参加職員数	33
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	9
運営推進会議	開催数	4	参加職員数	4
研修	回数	18	受講職員数	28
住民主体活動の後方支援	参加回数	7	参加職員数	7
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	2,698		
(内数)ケース検討会	開催数	3		

# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	52
センター名:	名谷あんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,361	195	140	95	80	2	4,447	69	0	113	12	73	41	3	161	278	7,070
うち時間外対応	21	16	7	5	2	0	141	11	0	19	1	7	1	1	7	9	248
来所	175	20	23	20	24	14	241	18	0	7	0	5	7	2	164	29	749
うち時間外対応	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	6
訪問	125	10	27	138	20	20	1,463	13	0	6	0	2	3	10	254	31	2,122
うち時間外対応	1	0	3	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	1	13
その他	14	5	2	13	4	0	199	4	0	18	2	5	0	0	14	15	295
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1	6
合計	1,675	230	192	266	128	36	6,350	104	0	144	14	85	51	15	593	353	10,236
うち時間外対応	23	16	11	8	2	0	145	12	0	24	1	7	2	3	7	12	273
実人数	1,000	103	130	186	87	32	3,214	26	0	32	8	49	16	14	433	225	5,555
うち新規人数	466	57	90	111	58	32	486	7	0	9	7	26	7	9	433	131	1,929

## 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	2	0	0	3
実人数	1	0	2	0	0	3

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,196	対象人数	6,803
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	1,086	対象人数	5,309
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	158	3	155	35	0
簡易型	64	2	62	10	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	223	6	217	70	4
モニタリング	回数	3,883	サービス担当者会議		回数	604

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	14
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	39	参加人数	386
行政等主催の会議等	会議数	41	参加職員数	55
地域主催の会議等	会議数	9	参加職員数	12
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	11
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	30
運営推進会議	開催数	1	参加職員数	1
研修	回数	34	受講職員数	50
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,199		
(内数)ケース検討会	開催数	11		

# 月別実績報告書 その1

## (2020年度年間)

センター番号:	53
センター名:	妙法寺あんしんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	625	243	157	106	36	1	431	1	0	147	2	151	159	6	72	69	2,206
うち時間外対応	3	1	3	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	2	15
来所	280	41	73	1	16	2	32	2	1	10	1	13	24	3	138	7	644
うち時間外対応	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	
訪問	180	18	58	33	28	12	306	1	0	27	0	23	20	9	182	7	904
うち時間外対応	2	0	1	1	1	1	2	0	0	2	0	0	0	1	0	11	
その他	14	11	29	3	3	0	10	0	1	71	0	7	18	13	22	1	203
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	
合計	1,099	313	317	143	83	15	779	4	2	255	3	194	221	31	414	84	3,957
うち時間外対応	9	1	6	2	2	1	2	0	0	8	0	0	2	0	3	3	39
実人数	728	168	170	61	61	14	634	4	1	77	3	134	78	29	377	56	2,595
うち新規人数	391	79	84	29	38	12	150	2	1	19	3	49	24	25	343	33	1,282

### 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	2	2
実人数	0	0	0	0	2	2

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	144	対象人数	3,081
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	53	対象人数	66
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

### 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	119	3	116	49	0
簡易型	73	1	72	20	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	189	2	187	80	0
モニタリング	回数	2,412	サービス担当者会議		回数	317

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	33
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	7
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	27
小地域支え合い連絡会	開催数	9	参加人数	60
行政等主催の会議等	会議数	30	参加職員数	32
地域主催の会議等	会議数	7	参加職員数	17
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	41
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	7	受講職員数	7
住民主体活動の後方支援	参加回数	15	参加職員数	46
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	785		
(内数)ケース検討会	開催数	18		



# 月別実績報告書 その1

## (2020年度年間)

センター番号:	54
センター名:	名谷南あんしんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,769	481	335	215	41	14	1,015	269	0	322	12	292	572	52	5	177	5,571
うち時間外対応	128	50	12	17	0	0	60	21	0	22	0	11	38	2	0	16	377
来所	311	19	41	43	26	13	30	17	0	23	3	93	19	7	224	25	894
うち時間外対応	39	3	5	1	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	8	8	72
訪問	328	34	63	166	19	20	308	39	0	47	0	76	92	12	338	15	1,557
うち時間外対応	7	6	1	14	1	1	3	0	0	1	0	1	3	1	1	1	41
その他	33	10	10	12	5	0	4	1	0	6	2	27	19	1	1	12	143
うち時間外対応	5	6	2	1	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	3	24
合計	2,441	544	449	436	91	47	1,357	326	0	398	17	488	702	72	568	229	8,165
うち時間外対応	179	65	20	33	1	1	66	21	0	30	0	12	46	3	9	28	514
実人数	1,530	240	164	258	56	31	399	54	0	75	12	235	161	57	564	102	3,938
うち新規人数	851	105	67	107	33	27	226	21	0	23	7	102	31	9	517	48	2,174

### 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	153	対象人数	4,913
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	98	対象人数	226
緊急対応件数(事故対応等)	件数	6		

### 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	155	5	150	36	1
簡易型	73	0	73	15	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	316	11	305	81	2
モニタリング	回数	5,653	サービス担当者会議		回数	635

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	48
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	15
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	7
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	23
行政等主催の会議等	会議数	42	参加職員数	60
地域主催の会議等	会議数	22	参加職員数	22
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	20
運営推進会議	開催数	4	参加職員数	4
研修	回数	24	受講職員数	38
住民主体活動の後方支援	参加回数	8	参加職員数	11
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,104		
(内数)ケース検討会	開催数	154		

# 月別実績報告書 その1

## (2020年度年間)

センター番号:	55
センター名:	板宿あんしんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	302	84	52	31	12	0	631	0	0	16	0	152	48	1	37	7	1,373
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	135	20	9	0	1	3	101	0	0	4	0	102	9	1	82	4	471
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	125	17	30	58	6	0	209	0	0	8	1	74	19	9	86	2	644
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	8	2	14	0	0	0	91	0	0	4	0	10	3	0	21	1	154
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	570	123	105	89	19	3	1,032	0	0	32	1	338	79	11	226	14	2,642
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
実人数	509	104	84	70	16	3	954	0	0	29	1	295	62	11	215	11	2,364
うち新規人数	74	22	15	13	7	3	15	0	0	2	1	13	3	1	132	1	302

### 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	15	対象人数	313
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	1	対象人数	19
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

### 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	138	0	138	51	0
簡易型	28	0	28	17	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	141	0	141	67	0
モニタリング	回数	1,557	サービス担当者会議		回数	283

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	4
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	11
小地域支え合い連絡会	開催数	0	参加人数	0
行政等主催の会議等	会議数	26	参加職員数	36
地域主催の会議等	会議数	30	参加職員数	38
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	2
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	26
運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
研修	回数	4	受講職員数	5
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	3,258		
(内数)ケース検討会	開催数	2		

# 月別実績報告書 その1

## (2020年度年間)

センター番号:	56
センター名:	離宮あんしんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,215	316	1,159	169	12	0	4,262	15	0	26	10	2,143	512	40	0	0	9,879
うち時間外対応	93	4	47	9	2	0	168	0	0	0	5	51	16	0	0	0	395
来所	111	13	47	26	8	0	63	1	0	0	0	42	18	1	75	0	405
うち時間外対応	10	1	4	2	0	0	6	0	0	0	0	2	1	0	7	0	33
訪問	213	16	89	173	2	8	421	0	0	0	0	14	43	1	171	0	1,151
うち時間外対応	8	0	0	5	0	0	19	0	0	0	0	0	1	0	7	0	40
その他	32	44	134	75	4	0	275	2	0	33	3	125	92	112	73	0	1,004
うち時間外対応	1	0	5	7	0	0	22	0	0	2	0	2	7	4	5	0	55
合計	1,571	389	1,429	443	26	8	5,021	18	0	59	13	2,324	665	154	319	0	12,439
うち時間外対応	112	5	56	23	2	0	215	0	0	2	5	55	25	4	19	0	523
実人数	650	108	267	174	17	7	1,286	5	0	14	5	780	128	87	315	0	3,843
うち新規人数	354	51	102	73	12	6	165	5	0	3	4	300	51	11	297	0	1,434

### 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	437	対象人数	1,052
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	255	対象人数	559
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

### 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	81	1	80	33	0
簡易型	69	0	69	21	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	168	0	168	87	0
モニタリング	回数	1,961	サービス担当者会議		回数	252

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	19
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	13
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	26
小地域支え合い連絡会	開催数	11	参加人数	131
行政等主催の会議等	会議数	37	参加職員数	38
地域主催の会議等	会議数	83	参加職員数	109
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	2	参加人数	7
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	16	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	7	参加職員数	11
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,678		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

# 月別実績報告書 その1

(2020年度年間)

センター番号:	57
センター名:	たかとりあんしんすこやかセンター

## 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	470	75	79	16	23	0	137	12	0	3	2	87	11	0	28	149	1,092
うち時間外対応	31	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	1	30	70
来所	81	8	23	2	4	5	18	1	0	0	0	1	2	0	86	3	234
うち時間外対応	2	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8
訪問	72	6	15	14	12	17	78	1	0	1	0	7	1	0	177	7	408
うち時間外対応	7	0	1	1	0	6	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	19
その他	11	2	7	4	11	3	4	7	0	22	1	2	10	0	3	8	95
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
合計	634	91	124	36	50	25	237	21	0	26	3	97	24	0	294	167	1,829
うち時間外対応	42	3	5	1	0	6	3	1	0	1	0	3	0	0	6	30	101
実人数	338	33	66	21	27	19	116	7	0	18	3	38	18	0	261	91	1,056
うち新規人数	185	13	30	12	14	19	67	3	0	5	3	20	8	0	247	31	657

## 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	1	1	0	0	2
実人数	0	1	1	0	0	2

## 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	66	対象人数	4,928
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	36	対象人数	3,528
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3		

## 4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	73	0	73	24	0
簡易型	62	6	56	8	1	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	169	4	165	65	4
モニタリング	回数	3,554	サービス担当者会議		回数	286

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

## 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	18
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	1
小地域支え合い連絡会	開催数	14	参加人数	100
行政等主催の会議等	会議数	45	参加職員数	53
地域主催の会議等	会議数	21	参加職員数	26
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	6
介護リフレッシュ教室	開催数	3	参加人数	23
運営推進会議	開催数	15	参加職員数	15
研修	回数	19	受講職員数	19
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	391		
(内数)ケース検討会	開催数	3		

# 月別実績報告書 その1

## (2020年度年間)

センター番号:	58
センター名:	西須磨あんしんすこやかセンター

### 1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害						
電話	1,807	11	181	25	0	5	4,067	12	0	127	4	143	49	61	136	44	6,672
うち時間外対応	121	0	0	0	0	0	189	0	0	0	0	0	5	0	1	0	316
来所	249	0	29	0	0	2	202	0	0	5	1	27	0	11	135	11	672
うち時間外対応	7	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	4	20
訪問	182	0	19	13	0	4	872	3	0	24	0	15	1	36	159	10	1,338
うち時間外対応	2	0	1	0	0	0	68	0	0	0	0	2	0	0	0	0	73
その他	19	0	0	4	0	0	158	3	0	23	0	8	6	1	11	9	242
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
合計	2,257	11	229	42	0	11	5,299	18	0	179	5	193	56	109	441	74	8,924
うち時間外対応	130	0	1	0	0	0	266	0	0	0	0	3	6	0	1	4	411
実人数	571	4	115	12	0	5	1,920	7	0	34	2	67	10	55	311	21	3,134
うち新規人数	269	4	37	9	0	5	349	2	0	8	2	12	3	13	292	17	1,022

### 2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

### 3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	153	対象人数	6,271
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	5	対象人数	156
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

### 4. 介護予防ケアマネジメント

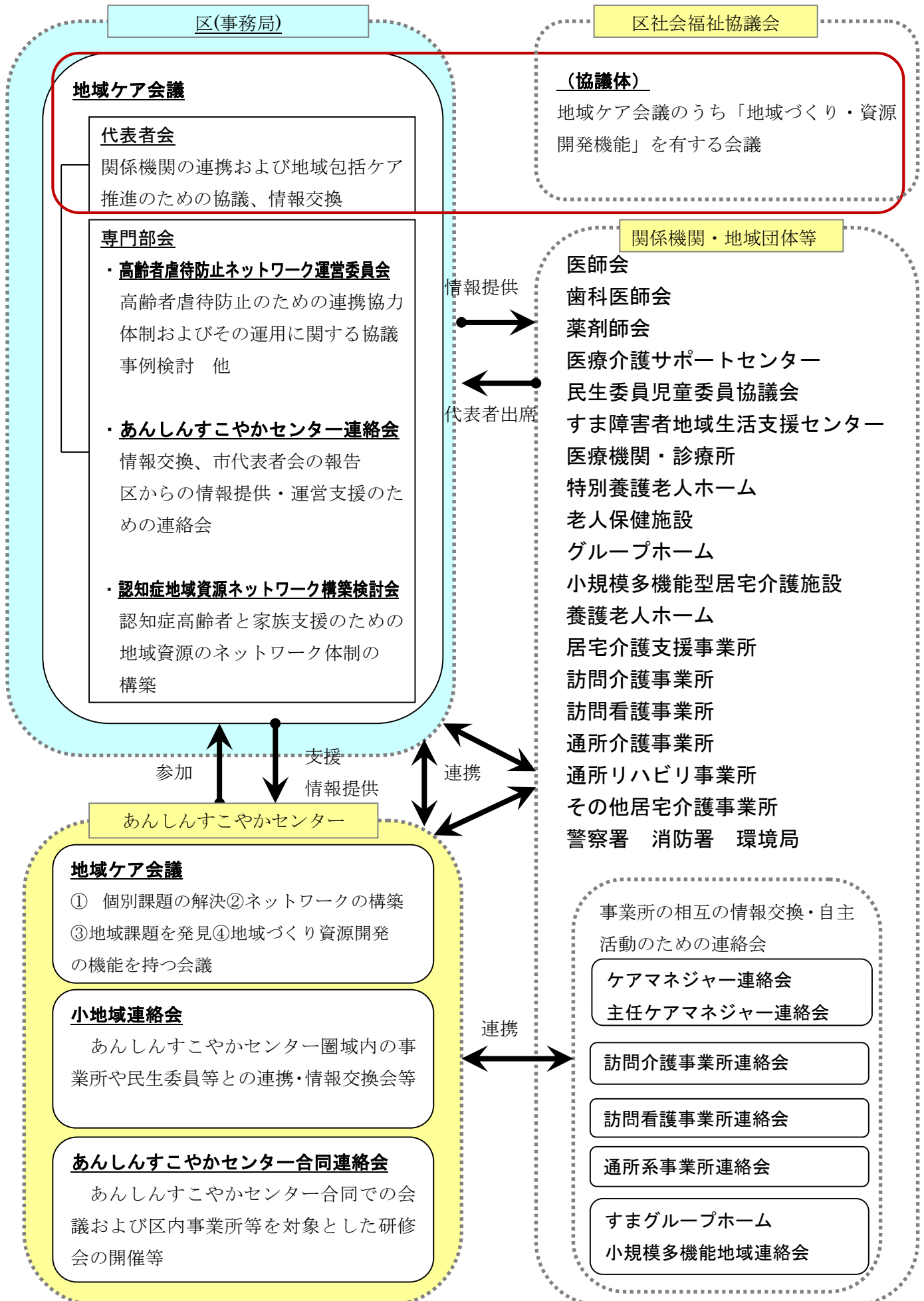
総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	108	3	105	22	1
簡易型	74	4	70	8	0	
セルフ型	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	203	3	200	57	3
モニタリング	回数	3,541	サービス担当者会議		回数	443

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

### 5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	22
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	40
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	6
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	30
行政等主催の会議等	会議数	52	参加職員数	78
地域主催の会議等	会議数	28	参加職員数	96
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	20
介護リフレッシュ教室	開催数	2	参加人数	7
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	12	受講職員数	23
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	18
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,581		
(内数)ケース検討会	開催数	18		

① 須磨区における高齢者の保健・医療・福祉ネットワーク



②令和2年度須磨区あんしんすこやかセンター地域ケア会議実績

開催日時	開催地域	機能				取り組む内容・テーマ等	開催場所	参加															
		個別課題解決	ネットワーク構築	地域課題発見	地域づくり・資源			民生委員	ふれあい協議会	自治会・老人会など	えがおの窓口	サービス事業者	施設	医療関係者	警察・消防	その他	参加人数						
白川						コロナのため中止																	
令和2年10月29日(木) 13:30 ~ 14:30	圏域全体		○	○	○	コロナ禍において見守りが困難な状況になってきている。「今現在の地域での見守り状況」と「コロナ禍においてできる見守り方法」について情報共有を図った。	名谷駅東住宅集会所	○													○	14	
令和2年9月25日(金) 14:00 ~ 15:30	緑ヶ丘		○	○	○	地域での課題解決に向けて、個別事例での地域ケア会議	緑ヶ丘コミュニティプラザ	○		○											○	○	12
令和3年3月23日(火) 10:00 ~ 11:40	横尾		○	○	○	地域の強み、課題を知ろう	横尾集会所	○		○	○	○										○	27
令和2年8月6日(木) 11:00 ~ 12:15	南落合		○			独居生活に不安を抱えて一人暮らしを続ける高齢者地域で多くみられるケースを架空事例検討。グループワークにより、在宅生活での経過や、今までの関わり方を振り返り、支援における課題や、その時点での必要事項について検討した。	南落合地域福祉センター	○	○													○	22
令和2年9月17日(木) 14:00 ~ 15:30	菅の台		○			精神疾患を抱える高齢者への地域住民の見守りと関わり方 民児協とセンターが中心となり支援したケースをもとに、架空事例検討。個人情報に配慮しながら、本人の望む支援と支援者に求められた支援を振り返った。また、グループワークでの意見を参加者全員で共有した。	菅の台地域福祉センター	○	○	○												○	32
令和3年3月25日(木) 14:00~15:00	板宿		○			認知症の高齢者ご夫婦の生活について地域や医療機関、えがおの窓口の関わりにより今後の支援について検討する。	板宿地域福祉センター	○			○											○	5
令和2年10月23日(金) 14:00 ~ 15:30	北須磨		○	○		「住み慣れた北須磨地域で安心して住み続けるために」をテーマに、身近にあった事例を加工し地域の高齢者見守りや連携について、皆で共有する。	北須磨地域福祉センター	○	○		○											○	18
令和2年11月14日(土) 15:00~16:10	だいち中部地区		○			「コロナ禍、家で暮らす高齢者に対し、支援者として何が出来るか」を考える 新型コロナウイルスによる高齢者の心身の機能低下の現状をアンケートで知ってもらいコロナ禍で、「地域として何が出来るか」を多世代の視点を入れて考えてもらう機会とする。	須磨在宅福祉センター	○													○	○	23
令和2年10月27日(火) 13:30~15:00	西須磨中部地区		○	○	○	『第1回目会議を振り返り』西須磨中部地域でみんながつながり、安心して高齢者が暮らせるまちについて考えましょう！（具体的に考え、共有する。）	須磨の浦地域福祉センター	○			○	○											22

### ③令和2年度須磨区あんしんすこやかセンターの連絡会等の実施状況について

#### 【あんしんすこやかセンター連絡会】

回数	内容	対象者(職種)
1回/月、計10回(2回はコロナにより開催せず)	あんしんすこやかセンターの活動報告、区からの情報提供、関係機関との連携、職種ごとの課題検討	職種ごとに開催(社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師看護師、地域支えあい推進員)

#### 【認知症地域資源構築事業(認知症サポート研修・認知症高齢者への声かけ訓練など)】

センター名	内容(開催日)	参加者	参加数
白川	つどいの場における認知症声かけ訓練「さわやか77」(11月10日)	住民、ボランティア、あんしんすこやかセンター、行政等	15名
白川	つどいの場における認知症声かけ訓練「あべちゃんサロン」(11月17日)	住民、ボランティア、あんしんすこやかセンター、区社協、行政等	20名

#### 【コロナ禍により延期・中止】

地域ケア会議(区代表者会)

須磨区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

各ワーキング



## 2. 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画について

### 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：51

あんしんすこやかセンター名：白川あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

#### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日も含む）9：00～17：30 をセンター窓口開設時間とし、職員が相談業務を行う。日曜日と年末年始（12/31～1/3）及び開設時間外については、併設施設（特別養護老人ホーム）において24時間体制で連絡を受け必要時にはセンター職員に連絡が取れる体制をとっている。

#### 2. 職員の配置について

専門的な知識を持つ看護師、社会福祉士2名、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を配置し、地域の相談窓口を担う。

又、支え合い推進員を加配し、シルバーハウジング生活援助員として週3回、シルバー住宅の高齢者を見守り訪問や相談支援を行っている。

更に、指定介護予防支援及び介護予防マネジメントのため、介護支援専門員を4名専任にて配置している。

#### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続してけるように、地域の相談窓口としてより一層の周知を図っていく。

地域主催の活動や多世代が集まる地域行事において、センターの役割を広報していくとともに、地域の金融機関や商店などにも、顔が見える関係作りを行い、地域の相談窓口として役割を果たしていく。

又、高齢者の相談のみならず、ヤングケアラーや引きこもりの問題にも注視し、あらゆる相談が適切な機関へつないでいけるよう取り組んでいく。

センター内では、毎朝のミーティングでは相談内容や対応の共有を行い、切れ目のない対応が出来る体制を整える。4職種においては週に1回のペースで、対応ケースの進捗状況を報告し対応方法を検討し、適切な支援につながるように対応していく。

#### 4. 権利擁護業務について

その人らしく安心した生活が守られ尊厳が保持できるよう、様々な権利侵害や不利益な行為に関する相談に対し適切に関り関係機関と連携して対応していく。

近年増えている消費者被害については、地域住民・関係機関にタイムリーな情報提供を行い注意

喚起に取り組む。成年後見制度について、地域住民に制度の広報を行い、相談者には早期につなげていけるよう関係機関と連携を図っていく。

又、高齢者虐待の早期発見・早期対応に繋がるように、日頃から地域の事業所と相談しやすい関係を作りネットワークの強化に努める。高齢者虐待マニュアルを遵守し、行政と速やかに情報共有に努め適切な対応を行う。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の居宅介護支援事業所やサービス事業所、医療機関、民生委員、自治会など、地域住民を支える関係機関と連携の強化を図る。

今までに経験のないコロナ禍において、高齢者や家族のみに関わらず、支援者においても不安や困難な状況に置かれている現状を共有し対応していけるよう、相談しやすい関係を構築していく。

又、困難ケースにおいては、タイムリーに情報共有を行い、ケース会議や地域ケア会議につなげていく。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

その人らしい生活の実現に向けて適切なマネジメントを行い、利用者が自己決定できるよう様々な社会資源やサービスの提案を行い、予防給付や総合事業のみならず一般介護予防事業や地域の集いの場へつなげていく。

コロナウイルス感染の不安から、閉じこもりや外出を控えている高齢者が多いため、感染予防に気を付けて健康維持が図れるよう働きかけを行い、フレイル予防に取り組んでいく。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域の集いの場や地域行事に参加し、高齢者や地域の困りごとなど、住民の視点にたち地域の支援や取り組みにつなげていく。

コロナ禍において地域行事や集いの場が中止や休止となっているため、グループの存続や新たな立ち上げ支援に向けて、必要な対策や情報提供を行い継続した支援を行っていく。

又、支援に繋がっていない高齢者の見守り活動を行い、適切なタイミングで支援につながるようアプローチを行っていく。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

「認知症の人にやさしいまちづくり」に向けて、地域住民に、神戸モデルの周知を図り早期発見に努める。介入が難しいケースはオレンジチームや関係機関と連携し対応していく。

認知症の理解を広める取り組みとして、コロナ禍でも状況をみながら必要性の高いところや住民の要望に合わせて、認知症サポーター養成講座の開催を目指す。

地域住民には、困っているかもしれない人に気づき声をかけ合えることを目指し、声掛け練習会を継続して開催する。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や地域で活動しているボランティアの方に、電話や広報紙を通じて情報提供を行い、地域における見守り活動が負担なく行えるよう日頃から関係作りを行っていく。又、感染予防対策をしっかりと行い、出来る範囲で小地域連絡会を開催し、地域の取り組みや現状を共有し、今後の地域づくりへつなげていく。

防災の取り組みにおいては、地域の取り組みを理解し連携できるように取り組んでいく。

#### 10. 医療機関との連携について

病院の地域連携室や開業医から情報提供や相談が寄せられるようになってきているため、今後もお互いの役割を尊重し、迅速に対応し、適切な支援へつなげていく。

#### 11. その他関係機関との連携について

須磨区内の 8 センターと区役所と情報の共有を行い、職種ごとの連絡会や研修会を開催し、専門性を発揮した取り組みにつなげていく。

圏域内のグループホーム 2 か所、小規模多機能サービス、定期巡回型サービス、地域密着型サービスの運営会議に参加し、連携を図るとともに地域の情報収集と情報提供を行っていく。

認知症初期集中支援チームと連携を図り、対応困難なケースの解決に向けて協働し取り組んでいく。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報収集や情報提供に基づき、利用者や家族の意思決定がなされているか、正当な理由なく特定の事業所に偏っていないかなど、常に検証し公正かつ中立な運営に努める。

日頃から地域の事業所より情報収集を行い、利用者の利益が最優先され自己決定ができるよう業務を行っていく。個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払い関係者以外に漏れることのないように法人マニュアルを遵守し業務に努める。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：52

あんしんすこやかセンター名：名谷あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・平日と祝祭日の午前9時から午後5時まで相談窓口を開設し、開設時間外や土日、年末年始は管理者の携帯電話に転送にて対応し相談対応・支援が365日24時間受けられる体制を組みます。
- ・毎朝のミーティングやケース検討会議を設けることで、職種を超えて連携が図れています。
- ・運営法人で須磨区2センター・長田区1センターを受託している事の強みを生かし、情報提供や資質向上に努めます。

### 2. 職員の配置について

- ・職員は管理者兼地域支え合い推進員1名、地域支え合い推進員1名、看護師2名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、予防プランナー1名配置。予防プランナーには主任介護支援専門員の資格を有する職員を配置しています。
- ・経験豊富な職員が多く在籍しています。相談の内容に応じて専門職がそれぞれの専門性を活かし、連携して対応しています。

### 3. 総合相談支援業務について

- ・地域に住む高齢者や住民の方の様々な相談を受け、適切な機関・制度・資源・サービスに繋ぎ継続的に支援を行います。
- ・気軽にセンターに相談して頂けるように、民児協定例会・地域行事・ふれあい給食会等の地域住民が集う場に参加してセンターについて広報していきます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、圏域内の医療機関・商店・銀行・郵便局・コンビニエンスストア等の機関とは、顔の見える関係性の構築や必要時に連携できる体制が取れるよう努めます。

### 4. 権利擁護業務について

- ・高齢者が尊厳を保ちながら地域で生活を送ることができるよう、権利侵害や不利益が生じないよう支援を行います。また、そのような高齢者を発見した時には速やかに介入を行い権利侵害の状況が深刻化しないよう支援を行います。
- ・高齢者虐待に関して、行政および各関係機関と連携を図り早期発見・早期対応に努めます。地域に向けて虐待防止の広報・啓発や、ケアマネジャーとの連絡会・事例検討会を開催し、高齢者虐待対応の手引き（第3版）を基に早期的にセンターへ必要な相談が入るよう働きかけます。
- ・消費者被害に関しては、毎月発行するセンター通信に消費者被害情報や相談窓口を掲載し、未

然に被害を防ぐ・被害が起きても最小限に止められるよう働きかけます。

- ・成年後見制度に関しては、制度利用が必要な対象者に法律・医療・行政機関と連携をはかりながら、個々に応じた制度に繋がられるよう個別の支援対応に努めます。制度へ繋がった後も支援関係者と連携をはかり、制度活用についての有効性を評価していきます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、個々の状況に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるようにケアマネジャー、医療機関、サービス事業所、行政機関、その他各関係機関との連携、在宅と施設との連携など、協働の体制作りやケアマネジャーに対する個別支援を行います。ケアマネジャーからの個別相談に対しては必要なサポートを行い、課題の解決に導くために、関係者が集まって協議する場に参加もしくは同行訪問等の支援を行います。また、適切な社会資源の情報提供を行い、ケアマネジメントに活かせるように助言を行います。ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援・ケアマネジャーの専門性の向上のために、コロナ感染予防に注意し、ケアマネジャー連絡会を開催します。
- ・須磨区8センターと協働し須磨区全体のケアマネジャーのスキルアップの貢献に努めます。地域ケア会議では、小地域単位で地区診断や地域課題を整理し、地域で情報を共有し、地域課題の抽出や解決に向けて取り組みます

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・本人の意向を尊重しながら、評価しやすい目標を共に考え設定し、状況にあった地域資源を提案し活用につなげ、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを続けることができるようにマネジメントを行います。介護保険制度に捉われず、事業対象者の申請、フレイル改善通所サービスや地域拠点型一般介護予防事業等の資源・インフォーマルサービスの活用を促進し、介護予防の意識を持ってマネジメントに取り組みます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・毎月開催する小地域支え合い連絡会に2名参加し、高齢者やその家族などの情報交換を行います。対応困難な場合は同行訪問や行政・公的福祉サービス等へ繋ぎ連携を図ります。
- ・見守りが必要な地域高齢者（介入拒否・ゴミ屋敷・認知症）に対して定期的に訪問活動を行い必要な関係機関につなげていきます。
- ・民生委員や友愛訪問ボランティアを通して「センター通信」を地域の高齢者に配布し、介護予防や消費者被害防止、高齢者虐待防止、感染予防等の情報提供を行います。
- ・社会福祉協議会と連携を図りながら今後も地域に出向き、集いの場の立ち上げを働きかけていきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症 神戸モデルの広報や必要と思われる高齢者への活用を推奨し、認知症の早期発見・早期支援に繋がるように働きかけます。引き続き、神戸市安心登録制度についても、必要性のあるケース(本人・家族・ケアマネジャー等)に推奨します。登録後も随時、状況確認を行い、ケアマネジャー等と連携をとるよう努めます。
- ・個別事例の地域ケア会議にて認知症高齢者のケースを検討し、地域住民へ認知症の理解を促す

とともに、課題解決に向けて昨年実施出来なかった「認知症高齢者の声掛け訓練」の開催に繋がります。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員の定例会や地域行事、給食会等の地域住民が集う場に今後も参加し、地域が困っていることや悩んでいること等に耳を傾け、適切な機関や制度、資源、サービスに繋ぎ継続的に支援を行っていきます。
- ・コロナ禍でも出来る見守りや地域活動について協働して取り組みます。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・コロナ禍により受診を控える高齢者も増えてきています。高齢者の情報を医療機関と共有し病状の変化に備えて、医療機関との連携構築に努めていきます。
- ・医療や介護を必要とする高齢者に対して、適切な受療や介護保険の申請および支援サービス、インフォーマルサービスに繋げ、可能な限り在宅生活が継続できるように医療機関と連携を図ります。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・ヤングケアラー、ひきこもり、障害者、経済的困窮者等、複合的な課題を抱えるケースが増えています。福祉関係のみならず、医療や行政機関の各支援窓口や社会福祉協議会、障害者地域生活支援センター等と連携を図り、高齢者に限らず地域住民が安心して生活が送れるよう必要な支援や問題解決に取り組みます。
- ・高齢者の安否確認や見守りが適切な手段にて行えるよう、住宅管理組合や見守り協力事業者（郵便局・新聞社・銀行・個配や宅配業者等）とも連携し、必要時は警察・消防署と連携協力をはかります。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・神戸市地域包括支援センター運営方針・運営要綱・事業実施要綱に基づき、適正な事業運営に努めます。
- ・相談者が自己選択、自己決定できるように事業所一覧や複数のリーフレットの提示を行い特定の事業所に偏った提案にならないよう遵守します。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 53

あんしんすこやかセンター名： 妙法寺あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

センターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

### 2. 職員の配置について

センターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、他職種連携により高齢者等の在宅生活を支えるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な要員を確保する。

### 3. 総合相談支援業務について

ワンストップサービスの拠点として、地域に住む高齢者に関するさまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、相談者の立場に立ってフォローする。

①窓口に来られる方々の相談に応じるだけの受身の対応ではなく、既存のネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを発見、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。

②各種地域行事への参加や広報誌の作成及び SNS 等による情報発信により、「あんしんすこやかセンター」や各種サービスの周知に努める。

③行事に参加しにくいエリアの自治会と連携をとり、広報手段について検討する。

### 4. 権利擁護業務について

高齢者が地域で尊厳ある生活と人生を維持できるように、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援をする。

① 高齢者虐待の早期発見・早期対応及び予防的な支援を行う。特にネットワークを活用して虐待防止の啓発を積極的に行う。

② 権利擁護の視点からの支援が必要と判断された事例に関しては、成年後見制度の利用や法に基づく対応をする。

③ 消費者被害の防止のため、機関紙の発行や地域の行事（ふれあい喫茶・給食会）参加を通じて啓発や情報提供を行う。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域ニーズの把握や地域にある社会資源を集約し、多職種・関係機関が、システムとして連携・協働できる「地域包括支援ネットワーク」を構築します。また、介護支援専門員が個別に行うには困難な事例について、地域における総合的ケアマネジメントの実施、調整を行います。

- ① 地域ケア会議を通して、地域医療機関との連携を強化し、地域における医療、保健・福祉に関する問題や課題を話し合い、より包括的な地域支援を行います
- ② 研修会・事例検討会の開催等を通じて、介護支援専門員のネットワークを強める等、ケアマネジメントや問題解決の能力を高めていきます。
- ③介護者への支援について、現状や課題について情報共有し、対策を検討する。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者の自立した生活の支援を行う。

- ①地域の行事等に参加し、介護予防の啓発を行う。
- ②行事に参加しない人や地域とのつながりが薄い人への啓発活動を検討する。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携・協働を図りながら、地域住民間による見守りができるコミュニティづくりを支援する。地域の現状や課題を分析し、住民相互の見守りができるようなグループの結成などコミュニティづくりの支援を行う。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ①民生委員・友愛訪問グループを対象にした認知症に関する研修を開催する
- ②地域の中で認知症の支援がスムーズに行われるよう、地域との連携をはかる。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ①民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携・協働を図りながら、地域住民間による見守りができるコミュニティづくりを支援する。
- ②民生委員等、地域支援者を中心とした「小地域見守り連絡会」を開催する。特に独居高齢者や高齢世帯がかかえる課題、問題を話し合い、地域で安心して生活できる仕組みを検討する。
- ③自治会等の地域支援者にアプローチし、地域課題について話し合いの場をもつ。



#### 10. 医療機関との連携について

エリア内の医療機関と円滑に情報交換を行う為のネットワーク構築に向け、日頃から連絡をとりあえる良好な関係づくりに努める。

- ① 須磨区の医師会や主治医、認知症サポート医と連携し、認知症早期発見、早期受診をすすめる。
- ② 医師会、歯科医師会より選出されているセンター担当医との連携をはかることで、地域課題を的確に把握し、問題解決に向けて迅速に対応できるようにする。
- ③ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント過程において、主治医や関係医療機関との連携を深めて情報の共有化を図る。
- ④ 医療機関と連携し、介護者支援や虐待防止等のチラシを掲示してもらう。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ① 地域の商店街やスーパー等地域の生活に密着している機関と連携をはかり、高齢者支援の課題について情報を共有する。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一躍を担う「公益的な機関」とあるとの視点から、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：54

あんしんすこやかセンター名：名谷南あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターの相談対応窓口開設時間は、基本的には午前9時から午後5時（土日、年末年始を除く）です。夜間や休日等においても、電話転送にてセンター職員が24時間対応できる体制を確保します。また、虐待事案等で緊急的に保護が必要な場合は、可能な限り同一法人内の施設において対応できるよう連携を図ります。

### 2. 職員の配置について

当センターは、主任介護支援専門員2名、看護師1名、社会福祉士2名、地域支え合い推進員1名を配置します。また、圏域内高齢者数の増加に伴う介護予防プラン作成のため、介護予防支援計画に当たる介護支援専門員6名を配置します。運営管理者を含めたセンター職員全員での月次定例会議を月初めに行い、研修会の復講や地域資源情報の共有、事例検討会や業務改善の意見交換等による連携を図ります。さらに、4職種によるチームアプローチを強化するために、毎朝の申し送りや必要時の事例検討を実施し、専門職としての知識や技能の向上に努めます。

### 3. 総合相談支援業務について

高齢者が、住みなれた地域でその人らしい生活が継続できるよう、相談業務に取り組みます。地域の高齢者の身近な相談窓口として、相談内容に即した情報発信と、行政や医療機関等との連携やより良い援助策の提案に努めます。高齢者からの相談内容を分析し、地域の特徴や課題、問題点を把握し、センター職員間で共有します。また、困難な相談ケースを抽出し、日常的に意見交換を行い、課題解決に向けた支援策に取り組んでいます。

### 4. 権利擁護業務について

センター職員は、高齢者虐待防止法並びに権利擁護分野に関する理解を深め、自己研鑽に努めます。地域住民には消費者被害や権利擁護事業などの広報や啓発活動を積極的に行い、地域力が高まるよう支援します。虐待防止ネットワーク委員会に出席し、圏域の介護サービス事業所や医療機関、区のあんしんすこやか係と連携を密にして、虐待の早期発見や再発予防に取り組みます。また、事業所からの相談や連絡を容易にし、緊急時でも対応可能な体制作りを目指します。

### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療・福祉の連携や地域住民への支援等、状況に応じて包括的・継続的なケアマネジメントが実践できるよう努めます。圏域内及び委託先のえがおの窓口との連絡を密にするため、同行訪問や実態把握における共同作業を進めます。サービス担当者会議への出席や、個別ケースの事例検討会には積極的に参加します。そして、センター主催の連絡会を随時開催し、助言や情報提供に

よる支援者支援が行えるよう努めます。また、困難事例に関する支援の方向性を協議し、評価や振り返りの機会を持ち、支援策の軌道修正に取り組みます。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や集い場への訪問活動、センターからの広報により、フレイル予備軍高齢者を把握し、積極的にフレイル予防に取り組みます。高齢者の主体的な地域活動への参加を支援しながら、住み慣れた地域での生活が継続できるよう計画を検討します。ICFの考えに基づいたケアプランを作成し、地域社会資源の活用と介護予防の視点により、本人の望む暮らしの実現に向けた支援策を提案します。また、運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善の促進が図れるよう、関係機関との連携を深めます。地域行事や催しには参加者の固定化が進み、閉じこもりがちになる高齢者も多く存在するため、地域住民やえがおの窓口へインフォーマルサービス等の社会資源情報を適宜提示します。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できる地域構築に取り組みます。自治会、老人会等の地域団体やボランティア団体、ふれあいまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会等と密接な連携を図り、地域情報の共有や意見交換を行います。区社会福祉協議会と連携し、地域資源の開発や集い場作りに取り組みます。圏域内の民生委員定例会や地域団体の会議に出席し、地域の情報を得ると共に、当センターが主催する連絡会への参加を働きかけます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

認知症神戸モデルの受診促進や、神戸安心登録事業の周知活動により、認知症高齢者が、住み慣れた地域で見守りのある暮らしが継続できるよう支援します。介護リフレッシュ教室を定期的に開催し、認知症高齢者を介護する家族が、疲弊や悩み事から解放されるよう負担軽減を図ります。さらに認知症サポーター養成研修やキッズサポーター養成研修を開催し、子供から高齢者まで見守り意識が高められる地域活動として実施します。また、社会福祉協議会と連携し、研修受講者を対象にしたフォローアップ研修や地域での認知症高齢者見守り訓練を開催し、地域住民の意識改革に努めます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

民生委員、児童委員、友愛訪問グループ、自治会、ふれあいまちづくり協議会等と連携しながら、必要に応じて高齢者宅への同行訪問や情報を共有します。要援護高齢者の実態把握や、地域住民が主体となり支援できる体制が形成できるよう、センター職員が後方支援活動いたします。また、地域で開催される食事会や連絡会等には積極的に参加し、介護相談を受け付ける機会を増やすと共に、センターへの理解や協力が求められるよう努めます。区社会福祉協議会やボランティア活動を続ける地域住民と協力し、地域福祉活動の繁栄や継続が維持できるよう支援します。

#### 10. 医療機関との連携について

病院から在宅への移行がスムーズに行えるよう、市内病院の地域医療連携室や患者支援室と連携し、高齢者の総合相談窓口としての役割を担います。センター機能の周知のために、医療機関への訪問、カンファレンスの参加等、良好な関係が築けるよう努めます。在宅生活での高齢者の疾病予防を図り、各医療機関の特色や情報を取得、収集に励みます。

#### 1 1. その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、医療・保健・福祉各分野の関係機関、また、地域のインフォーマルサービスや地域団体等と円滑なネットワークを築き、連携を深めることで、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう努めます。また、地域住民へのコロナ関連の情報提供や行政からの案内が適宜周知できるよう地域活動に取り組みます。

#### 1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市地域包括支援センター運営方針・実施要領に基づき、適正な事業運営に努めます。一部の事業者に偏ることなくサービスが提供できるよう、各サービス機関の状況を把握すると共に、利用者や相談者の自己選択、自己決定を促し、提案や助言を行いつつ、各機関との協力体制の強化を図ります。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 55

あんしんすこやかセンター名： 板宿あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・当センターにおける相談対応の窓口開設時間は、午前8時45分から午後5時45分としています。（土曜日・祝日は開設しています。）開設時間以外の夜間・休日においては、職員が転送電話を交替で持ち24時間相談対応できる体制を取っています。
- ・担当職員が不在の場合においても、他職員が対応できるよう、朝の申し送りや適宜ミーティングにおいて情報を共有します。また、相談内容や支援経過をシステムやファイルにて作成し、鍵のかかる棚や外部のネット環境から遮断されたパソコンに保存することで、個人情報の保護にも十分留意しています。
- ・緊急の場合は、緊急時対応マニュアルに基づき、事例によって緊急性を総合的に判断して、組織的かつ迅速に複数名の職員で対応するようにします。

### 2. 職員の配置について

- ・センター職員として、常勤専従の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を配置し、さらに介護予防プラン作成の為、介護支援専門員を配置しています。
- 又、センター職員のうち、資格要件を満たす者を認知症地域支援推進員として兼務で配置します。
- ・職員の資質向上（専門性の確保）に努めるべく、神戸市や外部実施の研修を受講します。又、適宜センター内でのケース検討会議、勉強会や復講研修を行い、情報を伝達・共有いたします。

### 3. 総合相談支援業務について

- ・地域包括ケア実現のため、高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、高齢者の心身の状況に応じて、生活の質の確保を目指し介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、支え合い等に結び付けます。
- ・相談者が安心して相談できるよう、プライバシー等相談しやすい環境に配慮して、不安に傾聴し、寄り添いながら相談内容を把握し対応します。
- ・ふれあいのまちづくり協議会、民生委員等の地域団体主催の定例会・給食会・地域行事等の集いの場へ定期的に参加して、センターの役割の周知を改めて行い、相談しやすい関係づくりに努めます。
- ・高齢者を支えるネットワーク構築として、医療機関・薬局・商店・コンビニ・金融機関・教育機関・不動産会社等、圏域内の社会資源を把握・整理して、小地域連絡会を開催します。
- ・年4回の介護リフレッシュ教室開催を通して、介護家族に対する身体的精神的負担の軽減、介護者同士の交流の場づくりに努めます。
- ・継続的に個別事例を積み上げ、地域住民の声や日々の業務からセンター圏域の典型事例の気づきを増やし、地域の高齢化率の推計・世帯形態のデータや地域の情報等で裏付けたうえで、住民

と共に取り組んでいきます。

・子ども・若者ケアラーの存在や発見時の相談先などについて地域や各関連事業所等に周知します。地域や各関係機関等から情報収集を行い、「チェックシート」を活用することで、子ども・若者ケアラーの早期発見に努めます。

・子どもとして守られるべき権利を保障するため、発見した際は、実態を把握し、本人に同意を得た上で各関係機関に情報共有させて頂き、必要な支援に繋がります。

#### 4. 権利擁護業務について

・高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して尊厳ある生活が維持することができるよう、センター職員は総合相談からつながる全ての支援の全過程において、権利擁護の視点に基づいて関わります。

・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、利用が必要な地域住民に対して、適切なサービスや関係機関につなげるよう支援いたします。

・神戸市高齢者虐待防止の手引きを遵守し、虐待の発生状況にあわせて、区役所等、各関係機関との連携を図り、迅速かつ的確に対応をしていきます。

・成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害等の権利擁護に関して、地域住民や相談通報者となる機会のある民生委員・介護保険サービス事業所に対して、チラシやパンフレット等を用いて説明いたします。さらには、地域行事・研修会などにおいて、積極的に啓発することで、予防・早期発見・被害拡散防止に努めます。

・消費者被害をセンターが把握した場合は、神戸市介護保険課、区役所への報告、神戸消費者生活センターへの情報提供、必要に応じて警察等の関係機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・日常より居宅介護支援事業所に適宜、連絡を取り合う等して介護支援専門員が相談しやすい関係づくりに努めます。

・個々の介護支援専門員が多職種多機関と連携を取りながら高齢者を支える活動を行えるよう地域団体、各関係機関との連絡会、地域ケア会議を開催します。

・支援において困難を感じた介護支援専門員に対して、必要に応じて同行訪問、ケース検討会議、個別地域ケア会議を開催します。

・圏域の介護支援専門員を支援する為に、えがおの窓口連絡会を開催して、タイムリーな情報交換の場、学びの場を提供します。又、アンケートを実施して介護支援専門員のニーズを把握することにも努めます。

・区役所、区内 8 センターの主任介護支援専門員連絡会世話人等と協働で研修を開催して、区内の主任介護支援専門員の資質向上に対する支援の場を提供します。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

・地域の高齢者に対して、地域行事等でパンフレット『いきいきはつらつ自分らしく』の配布・説明を行い積極的にフレイル予防、介護予防に関する普及啓発活動に努めます。

・本人、家族、主治医、民生委員等の地域支援者といった様々な経路から、介護予防の取り組みが必要な高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげます。介護サービスのみならず、地域団体

が主催している介護予防の行事・イベント等のインフォーマルサービスも紹介いたします。

・要支援 1・2、生活機能の低下が見られた方（事業対象者）を対象に、本人の意思を尊重し、心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにマイ・ケアプラン（介護予防サービス・支援計画表）の作成を行い、マニュアルを遵守し、介護予防ケアマネジメントを適時適切に実施いたします。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

・各地域で定期開催する小地域支え合い連絡会（地区民生委員児童委員協議会を単位）において、地域に密着した支援、情報交換、地域や高齢者のニーズの把握、地域課題についての話し合いを行います。必要に応じて、区社協の生活支援コーディネーター、センター職員、関係者にも参加を依頼し、地域支援者が見守りしやすい環境づくりを支援します。

・つどいの場合支援事業等を活用して社会福祉協議会と連携を図り、地域住民が主体となって地域貢献・コミュニティづくり、また介護予防に資する活動を行うグループの結成・育成を行っていくよう支援し、住民相互での見守り・支え合える地域づくりの推進に努めます。そして、圏域内で実施したアンケートの結果などをもとに地域のニーズを勘案し、集いの場作りの支援等を行っていきます。

・地域での見守りが困難な地域・高齢者に対して、公的福祉サービスにつなげ、地域での見守り体制が整うまでの間、センター職員による暫定的な訪問活動を行います。

・須磨区地域支え合い支援者連絡会発行『赤灯台』を各地区民生委員・児童委員協議会に配布して、地域高齢者に対して民生委員等を通じて、定期的な情報提供を行います。

・協力事業者による高齢者見守り活動と日常より連携を取り、通報があった場合には速やかに民生委員や関係機関と協働で安否確認対応を行います。

・区社協・区内 8 センターの地域支え合い推進員による企画・運営にて、すまっぷコスモス～地域支援者によるボランティア交流会～を年 1 回開催し、地域支援者が交流し情報交換ができる場を設け、コミュニティ作りへの支援を行います。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

・認知症にやさしいまちづくりに向け、地域全体で認知症の人を支える取り組みを地域に根付かせることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として地域や関係機関・教育機関に対して働きかけ、「認知症サポーター養成講座」等の勉強会を開催します。高齢者声かけ訓練を圏域内で実施できるように、住民・関係機関とも話し合い、地域住民が支え合える地域づくり、認知症ネットワーク構築の発展に努めます。

・認知症の人やそのご家族が安全・安心に暮らし続けていくことができるよう、「高齢者安心登録制度」「神戸モデル」の円滑な活用に向けて、「神戸市認知症ケアネット（ケアパス）」等のパンフレットを配布、個別面談での情報提供、地域行事・集いの場等で啓発や支援を行ないます。

・支援困難であるケースに対しては、必要に応じて、認知症初期集中支援オレンジチーム等の関係機関と連携を図り、早期介入・受診につなげます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

・センター職員は、地域団体が主催する地域行事・定例会に積極的に参加して、日頃より民生委員、ふれあいのまちづくり協議会等の地域支援者と相談しやすい関係づくりに努めます。

・民生委員・友愛訪問ボランティアによる地域見守り活動の協力をいたします。必要に応じて、

個人情報保護に十分配慮した上で、同行訪問や情報共有を行います。

・地域団体に対して、介護保険制度、介護予防、認知症、権利擁護に関する啓発を目的とした出前トーク、勉強会を行います。

#### 10. 医療機関との連携について

・地域住民が疾病を抱えても住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けていくために、医療・介護の関係機関が連携して、包括的及び継続的な在宅医療・介護の提供を一体的かつ円滑に行えるよう、地域ケア会議等を開催し、ネットワーク構築の強化に努めます。

・介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待、認知症等の個別ケースの支援において日頃より医療機関・主治医、薬局等との連携を図り情報共有に努めます。

・医療介護サポートセンター主催の研修へ定期的に参加し、医療に関する知識・情報を学び、専門性の向上・研鑽に努めます。

・区役所、区内 8 センターの看護師・保健師による看護ステーションとの連絡会を開催することで、相互の役割・価値観を理解し合い、相談・連携しやすい関係づくりに努めます。

#### 11. その他関係機関との連携について

・現在、高齢化率が年々上昇しているが、同時に地域支援者の高齢化も課題とされており、現状の地域見守りネットワークだけでは限界があることから既成概念にとらわれないネットワークの重層化・新たな担い手の創出が必要不可欠となっている。教育機関、コンビニ、商店、寺社などこれまで十分に連携を図れていなかった社会資源に対して、センターの広報・啓発を行い、将来の新たな資源開発を目指します。

・緊急時の対応を円滑に行うために、地域ケア会議や地域行事等を通じて、日常より警察・消防とも相談しやすい関係づくりに努めます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

以下について留意いたします。

①要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止

②介護予防ケアプラン作成の予約禁止

③特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止

④センター業務以外の報告・営業活動の禁止

⑤センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止

⑥センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと

⑦センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において、特定の事業者の提供するサービス利用を不当に誘引しないこと

⑧居宅介護支援事業所を選定する場合、『ハートページ』等を活用して、地域住民が主体的に選択できるよう配慮すること



## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 56

あんしんすこやかセンター名： 離宮あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

相談窓口の開設時間

月曜日から金曜日（祝祭日を含む）：午前9時～午後5時（年末年始を除く）

土・日・業務時間外の緊急時対応：当番職員の配置、及び宿直代行員からの連絡で24時間対応を行っている。

### 2. 職員の配置について

職員配置

7人：主任介護支援専門員（指定介護予防支援事業所管理者）・保健師・社会福祉士  
地域支え合い推進員・ケアプランナー（専従1名、兼務1名）・事務職員

### 3. 総合相談支援業務について

・高齢者の多様な相談の窓口として、介護保険制度の説明、必要な行政機関の案内や引継ぎ、関連する申請手続き等の支援を行います。

・センターから遠く、交通機関が少ない地域では定期的な出張相談窓口を設け、地域住民が相談機会を多く得られるよう努めます。

・高齢者についての相談が早期にセンターにつながるよう、地域で継続してセンターの役割を広報します。特に、地域の目が届きにくい高齢者、見守り拒否者、同居家族を有する世帯や今後介護者になる年齢層にも周知・啓発を行います。

・相談後も継続的・専門的支援につながるよう、近隣住民や関係機関と連携できるネットワーク作りを行っていきます。地域住民や協力事業者等との連携について個人情報に配慮しながら対応します。

・進学や今後の人生に大きく影響を及ぼす可能性のある、子ども・若者ケアラー問題について、問題の抱え込み等の早期発見・早期認識し、適切なサービスの利用によるケアラーの負担軽減等、支援を行います。

また、子ども・若者ケアラーに係るケアマネジャーや介護保険サービス事業者との連携や相談・助言を行います。

### 4. 権利擁護業務について

・高齢者の人権を守るため、地域や行政機関と共に権利擁護（消費者被害・虐待等）の広報・啓発活動を行ないます。

・地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援では十分に問題解決ができないもしくは適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対して、専門

的・継続的な視点から支援を行います。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・小地域連絡会や勉強会等を定期的で開催し、圏域内の介護支援専門員間のネットワークづくりや、問題解決能力を身に付ける事が出来るように支援します。
- ・困難事例に対しては、ケースカンファレンスへの参加や同行訪問、地域情報の提供などを通して、多角的な視点が持てるように、介護支援専門員が問題解決能力を高める事ができるように支援します。主任介護支援専門員に対しても、後方支援できるように協力体制を整えていきます。
- ・主任介護支援専門員や介護支援専門員に対して、病院や行政、地域など関係機関との連携が円滑に行えるよう、センターの機能や役割についての情報提供を行います。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・全ての高齢者を対象とし、介護が必要とならないように介護予防にかかる資源の情報提供を行う等、必要な機関への橋渡しの支援を行います。
- ・個別のケースに対応した支援が出来るよう、インフォーマルサービスや社会資源の把握に努めます。
- ・災害時等高齢者の安否確認等、緊急時にスムーズな対応ができるように、基本情報ファイルを設置し、緊急連絡先を定期的に確認します。
- ・新規の介護予防利用者において、リハビリ・福祉用具の導入・住宅改修を要する場合、積極的に神戸市の理学療法士の介入を依頼します。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地域行事に参加し「支え合い」「社会参加」の啓発を行っていきます。また地域の特性を活かしながら、高齢者のみならず多世代間でも一緒に参加することができる住民主体の介護予防活動を支援します。
- ・地域拠点型一般介護予防事業、居場所づくり型一般介護予防事業の立ち上げ支援や、開催時に訪問し、センター啓発を行っていきます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・平成31年1月から全国初の認知症高齢者対策として、
  - ① 認知症の早期受診を推進するための助成制度
  - ② 診断助成制度
  - ③ 事故に遭われた場合に救済する制度を内容とした神戸市独自の「神戸モデル」が開始されたことから、必要に応じてこの制度の案内を行い、医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームとも連携し、早期の受診に繋がるように、支援していきます。
- ・また、住み慣れた町で暮らし続けるために、地域ケア会議や高齢者声かけ訓練等を通して、地域住民の多世代が「我が事」として捉えることができるように、支援します。

## 9. 民生委員等地域との連携について

- ・個人情報保護に配慮した上で、地域の医療機関や介護支援専門員、民生委員と連携を強化し、高齢者に関する情報の共有化をすることにより「地域包括ケアシステム」構築を推進します。
- ・高齢者に関する関係者の理解と認識を深めるため、連絡会や勉強会を通じて、介護予防、認知症や権利擁護などの情報提供や消費者被害について注意喚起を行います。

## 10. 医療機関との連携について

在宅の高齢者、病院を退院することに不安を持っている高齢者や介護者を支援するため、地域の開業医や調剤薬局、病院の医療連携室の看護師・ソーシャルワーカー等との連絡を密に行っていきます。また、在宅高齢者の受診や入院に際して、早期治療に繋がられるよう、情報提供を行っていきます。

## 11. その他関係機関との連携について

- ・地域高齢者等の支援ニーズの早期把握に努めるとともに、地域でも見守りや早期対応が出来るよう、地域住民、警察、金融機関、地域の商店などに対して、認知症に関する情報やセンターの存在と役割について周知を行います。

## 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

要支援、要介護認定申請代行の勧誘やサービスの利用を不当に誘引することや、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者が要介護状態となった場合に、利用者の希望を配慮せず、特定の指定居宅介護支援事業者に選択が偏ることの無いよう、公正中立な運営を行います。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：57

あんしんすこやかセンター名：たかとりあんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

4職種と見守り推進員、介護予防プラン専任の介護支援専門員を配置し、職員間の密接な連携により職員の不在時間をなくすとともに、夜間や休日においても職員が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、土曜日・祝日も通常営業し、市民からの相談に常時応じることのできる運営体制を確保します。

### 2. 職員の配置について

- |              |                  |        |    |
|--------------|------------------|--------|----|
| ・管理者（兼務）     | 1名               | ・看護師   | 1名 |
| ・主任介護支援専門員   | 1名               | ・社会福祉士 | 1名 |
| ・地域支え合い推進員   | 1名               |        |    |
| ・介護支援専門員（専任） | 3名（介護予防プラン作成のため） |        |    |

### 3. 総合相談支援業務について

- ・地域の高齢者や介護者などから在宅介護、日常生活、介護保険外サービス、介護保険制度等に関する相談、その他総合的な相談に応じ、必要なサービスに繋げることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。
- ・専用の相談室を設け、落ち着いた雰囲気の中で相談に応じるとともに、施設や福祉サービスに関する資料を整理、分類し、市民にわかりやすく説明します。
- ・来所が難しい方には自宅訪問や、地域の要望に応じて出張相談会を開催し、相談に応じます。
- ・困難ケースや地域ケア会議に向けた事前打ち合わせ等においては、ホワイトボードを活用し情報を視覚化することで職員の理解を深めるとともに、事務作業の効率化・センターの対応力の向上、地域支援向上に努めていきます。
- ・今年度から開始される神戸市の施策である「神戸市こども・若者ケアラー」について、マニュアルをよく読み、圏域内の民生委員児童委員協議会及び、居宅介護支援事業所等に対して、パンフレットを配布し広報啓発を行います。また、こども・若者ケアラーを発見した場合、行政機関に速やかに報告し一緒に支援を行っていきます。

### 4. 権利擁護業務について

- ・成年後見制度や福祉サービス利用援助事業など、権利擁護に関する制度について、リーフレット等を活用して、相談者にとってわかりやすい説明に努め、適宜、助言や専門機関への橋渡しを行います。
- ・民生委員、友愛訪問ボランティア、地域住民を対象に、ネットワーク会議や給食会等におい

て、権利擁護に関する広報啓発を定期的に継続して行います。

- ・高齢者虐待を未然に防ぐため、養護者が社会的孤立に陥らないような支援について、今後もセンターの定例会や会議の場で話し合っていきます。
- ・コロナ禍による閉じこもりが原因と思われる虐待や権利擁護にかかる困難ケースが増えているので、その課題分析を行い、今後の支援対応に生かしていきます。
- ・地域で多数発生している特殊詐欺や悪質商法に関する相談に積極的に応じ、警察署、神戸市消費生活センター等の関係機関と連携強化を図ります。地域に向け被害の防止啓発を今後も続けることはもちろん、支援関係者が集まる場に現場の警察官に来てもらう等、消費者被害の撲滅に向けて重層的かつ具体的に動きます。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員とは日頃から相談しやすい関係をつくり、日頃の活動で抱える様々な問題点や疑問点を共有し、解決に向かうよう一緒に整理します。困難事例にはケースカンファレンス等の提案を行い必要に応じて一緒に訪問をします。
- ・福祉や医療のサービス事業所の連絡会に参加し、スムーズな連携を強化、介護支援専門員が多機関多職種と連携できるよう支援を行います。また、地域ケア会議を通じて介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。
- ・コロナウイルス感染予防のため、地域の集い場等の休止がありますが、常に地域の最新情報を把握し、介護支援専門員がインフォーマル資源を活用できるように支援します。
- ・主任介護支援専門員については、須磨区8センターと協力し、主任介護支援専門員連絡会を開催します。

#### 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・予防給付に関わる介護予防支援事業者としての指定を受け、適正な介護予防サービスの提供が確保されるよう予防給付のケアマネジメント業務を専任で行う介護支援専門員を3名配置し、かつ一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切な指導を行います。
- ・介護予防を推進していくために地域の連絡会や給食会、ふれあい喫茶等インフォーマルサービスへ出向き広報啓発を行っていきます。
- ・事業対象者等については、「フレイル改善通所介護サービス」への参加を促し、介護予防についての意識付けを図っていきます。
- ・新型コロナウイルスにより、外出を控えたことでフレイル状態になった高齢者からの相談が増えています。そのような高齢者に対して、迅速にサービスにつなぐことでフレイル改善を図っていきます。
- ・新型コロナウイルスの感染予防に気を付けながら、つどい場等に出向き広報チラシ等の配布等によりフレイル予防の広報啓発を行う事で、フレイル予備群をつくらないように努めます。

#### 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地区民児協単位で行う小地域支え合い連絡会や、より小規模な単位で行うネットワーク会議において、感染予防に配慮し情報共有や意見交換を行います。
- ・地域で見守り困難な事例等については、地域支援者と同行訪問を行い問題解決に向けて取り組みます。

- ・地域の行事や集い場に積極的に参加する事で、地域の困りごとを敏感に察知し潜在的かつ複合的な課題について整理し、各職種と連携しチームアプローチで課題解決に取り組みます。

#### 8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけ認知症の理解を深め、要望があった地域については「高齢者声かけ訓練」につなげていきます。
- ・認知症（若年性認知症含む）の相談があった場合は、早期診断・早期支援に結びつけるため、パンフレットを活用し制度の説明を行うとともに、適切な相談窓口等、関係機関につないでいきます。
- ・認知症神戸モデルを広く知ってもらうために、引き続き広報啓発を行い認知症の早期発見・早期治療に結びつくように努めます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ・地区民児協で行う小地域支え合い連絡会には、新型コロナウイルスの感染予防に気を付けて、センター4職種が交代で参加し民生委員と情報共有・意見交換を行います。また、見守り活動に役立ててもらうため、認知症啓発や感染症予防・消費者被害等の情報提供を行っていきます。
- ・支え合い推進員を中心に、茶話会・給食会等の地域の集い場に定期的に参加し、情報交換等をする事で民生委員等が気軽に相談できる関係作りに努めます。

#### 10. 医療機関との連携について

- ・介護予防ケアマネジメントの実施にあたり、適切なアセスメントや明確な目標が設定されたものが策定できるように医療機関との連携を図っていきます。
- ・各医療機関の地域連携室等からセンターへの問い合わせや相談が増えています。引き続き高齢者の退院支援や、住み慣れた地域で再び自分らしく暮らせるように家屋調査の段階から、実務者レベルで医療・福祉の連携強化に努めていきます。
- ・地域の身近な医療機関（かかりつけ医）を訪問し、センターの活動を知ってもらい、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・地域ケア会議では、三師会に案内を行い医療機関と連携を図って行きます。
- ・須磨区医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームと連携を図り、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- ・高齢者に対する新型コロナウイルスのワクチン接種が始まっています。地域への広報を図り、スムーズにワクチンの接種が受けられるように高齢者の相談に応じていきます。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ・地域ケア会議や個別支援事例を通じて、市・区役所、警察署、消防署、区社協、医療介護サポートセンター、障害者地域生活支援センター、介護サービス事業者、住宅管理会社、宅配事業者と連携を密にします。積極的に会議・研修会に参加することにより関係機関・団体との円滑な連携・協力関係を築いていきます。
- ・高齢者が多い場所（郵便局やコンビニ等）に年1回以上訪問し、認知症の成功事例も交えて、センターの役割や活動について紹介し情報交換、連携強化を図っていきます。

## 1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・センター事業の実施にあたり、高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のパンフレット等を活用し、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施します。
- ・当センター併設の事業所と区分するため、専用電話回線を使用するとともに、専用の相談室を設け、高齢者の公正かつ中立な相談援助業務を行います。

## 令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 58

あんしんすこやかセンター名： 西須磨あんしんすこやかセンター

令和3年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

### 1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ① 「神戸市あんしんすこやかセンター運営方針」に基づき、「地域住民や関係機関・高齢者自身が協働して、高齢者が生きがいを持った豊かな生活を、住み慣れた地域で安心して送ることができる状態」を目指して、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- ② 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるまちを目指し、「地域ケア会議」等を開催し、有機的に地域住民や関係機関との連携を図りながら様々な課題解決に取り組みます。
- ③ 地域に根付いたセンターを目指し、独自で作成している「西須磨あんしんすこやかセンターリーフレット」等を活用し、地域住民や関係機関に対してセンターの存在と役割を継続的に周知していきます。
- ④ 職員の資質の向上（専門性の確保）を図るため、神戸市の必須研修・外部研修に積極的に参加し、センター内での伝達研修を主体的に行います。
- ⑤ 緊急時等の相談に対応するため、運営管理者の責任下で作成した緊急対応マニュアルに基づき、管理者を中心に体制を整備します。
- ⑥ 個人情報保護の意識化のため、個人情報取扱事務チェック表により定期的に業務のチェックを行う機会をつくります。
- ⑦ 施設の日直・宿直者等の対応も含めた24時間連絡体制を確保します。
- ⑧ 市民の方が相談しやすい体制づくりの一環として、平日（月～金曜日）、第2・第4日曜日を開所日とします。またアウトリーチ（出張相談）機能の強化を意識的に取り組みます。
- ⑨ 制度紹介やセンター業務・活動報告等の広報や情報発信を目的とした『西須磨あんしんすこやかセンター便り』を定期的に発行します。

### 2. 職員の配置について

- ① 包括的支援業務と指定介護予防支援業務を両立するため、必要な人員体制を整えます。
- ② 運営にあたってはチームアプローチを意識し、職員全員で求められている役割・機能が円滑に実施出来るよう取り組むこととします。定期的なミーティングと、随時4職種によるミーティングを実施して常に情報共有し、共通の認識を持って問題解決に当たります。
- ③ 緊急事態に応じて、適宜職員の勤務体制を変更する等の柔軟な対応を行っていきます。

### 3. 総合相談支援業務について

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業において、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が継続できるよう、高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関・制度・サービスの情報提供をし、継続的に介護予防や日常生活の自立を支援していきます。加え



て、対象者の弾力化に向けて適宜対応していきます。

- ② 相談対応が継続的に実施されるよう、職員全員が相談状況を共有出来るように努めます。
- ③ 適切な情報提供が行えるように、地域資源の情報収集に努めます。
- ④ 継続的に地域診断を行うとともにその過程においてブラッシュアップを行いながら、地域課題の把握に努めます。
- ⑤ 地域住民・関係機関に対して「こども・若者ケアラーの支援について」の広報・啓発に努めます。また、相談対応において「こども・若者ケアラーを発見する視点」を持ちながら、必要時はセンター内で情報共有・整理し、適切な支援に繋いでいきます。

#### 4. 権利擁護業務について

- ① 高齢者虐待対応の手引きに基づき、虐待の発生状況に応じて、行政、その他関係機関との連携により、適切な対応を行います。
- ② 支援困難事例（重点支援事例）の相談については、初動期段階から4職種が情報を共有し、必要に応じた役割分担によって包括的な支援を行います。必要に応じて関係者とカンファレンスを開催（参加）し、方針を定めて適切に対応します。
- ③ 成年後見制度、消費者被害防止について地域住民、地域団体に広報・啓発します。
- ④ 圏域内の関係機関（サービス事業所、民児協等の地域団体、地域の集い場の参加者等）に対して高齢者虐待防止リーフレット（須磨区版）を配布し、高齢者虐待の基本的な考え方やその通報機関について、広報・啓発します。
- ⑤ 消費者被害につながる可能性も含めセンターが情報を把握した場合は、行政への報告と必要に応じ消費生活センターへの情報提供を行います。地域住民への注意喚起については警察とも連携を図って実施します。圏域のケアマネジャーにも警察からの情報を随時共有し、地域の高齢者の見守り体制を強化することを継続します。

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活が継続できるように、介護・医療・生活支援・住まい・介護予防の充実を意図する関係機関・地域団体等が参加する「地域ケア会議」や「地域見守りネットワーク会議」を開催します。顔のみえる関係づくりやお互いの役割理解が深まる有効な場と成り得るように取り組むことで、災害時対応や感染症拡大防止対策等において連携を図ることが出来るように努めます。
- ② ケアマネジャーからの相談やセンター対応の困難事例に関して、「地域ケア会議」において自立支援の視点をもって再アセスメント・検討することで個別課題の抽出を行い、地域課題の発見につなげていきます。
- ③ 圏域内におけるケアマネジャー交流会（意見交換会）、ケアマネジャー及び事業者向け研修会を開催することで、センターとの顔のみえる関係づくり・信頼関係を構築すると共に、ケアマネジャー同士の連携を図ります。
- ④ 須磨区内主任ケアマネジャー同士で協働し、ケアマネジャー及び事業者向け研修会の開催や須磨区内の主任介護支援専門員連絡会の活動支援を行います。この活動により、介護支援専門員が地域に対してのネットワーク構築に主体的に取り組み、個々の（介護支援専門員に対する）支援体制の整備を通じて、須磨区全体の更なる専門性の向上を目指します。

## 6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ① 新規申請者の認定後のフォローを必要に応じて行ないます。
- ② 委託の依頼や要介護者の移行をスムーズに行うため、えがおの窓口との相互支援関係作りを行います。
- ③ 要支援者と事業対象者に対して、法律や運営基準、マニュアルを遵守して、ケアマネジメント業務を適時適切に行います。
- ④ 地域の高齢者がフレイル対策を含めた介護予防の重要性を認識し取り組みを行えることを目的とした普及啓発を行ないます。そのためにフレイル予防支援事業に関する情報収集を行い、地域住民に対してフレイル予防・改善に関する取り組みの実施や繋がり強化に向けて、地域の「担い手」や「つどい場」の発掘や活用に努めていきます。
- ⑤ 介護予防ケアマネジメント様式に関する書類を活用しながら、アセスメントの充実を図り、「介護予防サービス・支援計画（マイケアプラン）」の作成においては、介護保険上のサービスに加え、居場所づくり型一般介護予防事業・住民主体訪問サービス・地域拠点型一般介護予防事業等の地域での様々な健康づくりや社会参加の取り組み（インフォーマルサービス）との連携も図っていきます。

## 7. 地域支え合い活動推進事業について

- ① 地域への見守り活動を行ってきたことを基礎とし、今まで同様地域に出て、日頃から地域支援者や専門職との顔の見える関係作りに努め、見守り支援が必要な高齢者・閉じこもり傾向の高齢者の情報や地域の状況などを把握し、アプローチを実施します。同時に住民同士の支え合い・助け合いにつなげていけるように努めます。  
※「サロン・ド・須磨舞台」「カフェ・陽だまり」「自分で歩こう会」への後方支援の継続。
- ② 須磨区地域支え合い支援者連絡会発行の「赤灯台」や当センター発行の「西須磨あんしんすこやかセンター便り」を、民児協・自治会・婦人会・NPO 法人、食事会等を通じて高齢者へ配布をし、定期的な情報提供を行います。
- ③ 「地域見守りネットワーク会議」を定期的実施し、民生委員や友愛ボランティアの方々との交流を深め連携強化を図り、住民相互で見守りができるようなグループ結成、コミュニティづくりの支援につなげていけるよう努めます。
- ④ 継続的に働きかけを行なってきた地域（集合住宅）の住民を対象とした集い場の開催に向けた後方支援の内容を再検討し、アプローチの方法を進化させます。

## 8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 「認知症にやさしいまちづくり条例」制定の「神戸モデル」主旨についての理解を深め、市民に対しての広報に努めるとともに、認知症に係る相談対応力の強化に努めます。
- ② 支援困難な認知症の方に対して、早期介入・受診につなげるために、認知症初期集中支援チームとの連携を図ります。
- ③ 神戸市等の行政が開催する認知症地域支援推進員を対象としたスキルアップのための研修に参加し、センターとして認知症対応力向上を図ります。
- ④ 神戸市安心登録事業について、ケアマネジャーや地域の関係機関に情報発信を行い、必要性のある高齢者の登録を推進します。
- ⑤ 認知症についての知識と理解を広げるため、各関係機関に対し、「神戸市認知症研修」の開催を呼びかけ、実施につなげ、声かけ訓練活動のきっかけとしていきます。

- ⑥介護者支援として「介護リフレッシュ教室」を年4回開催し、介護者同士の交流のほか、介護に関する情報発信を行ないます。また、広報・案内の方法を工夫し、「介護リフレッシュ教室」の周知に努めていきます。
- ⑦「神戸モデル」や「KOBE みまもりヘルパー事業」を関係機関・地域住民やご利用の方々に紹介し、必要機関との連携を行うことで、認知症の早期発見・早期治療につなげられるよう努め、認知症の方々の生活サポートを実施していきます。

#### 9. 民生委員等地域との連携について

- ①民生委員児童委員協議会（以下、民児協とする）にセンター職員が出向き、3ヶ月に1回程度を目安に小地域見守り連絡会を開催します。
- ②小地域見守り連絡会では単身高齢者等や閉じこもり傾向にある方についての情報交換や地域課題についての話し合いを行い、把握した情報についてはセンター内で共有し必要に応じて見守り支援や公的支援につなげます。
- ③地域診断の内容を再検討するとともに、「地域ケア会議」より課題にあがった地域に対して、民児協や自治会と連携しながら『地域住民のつどいの場』や『フレイル予防事業を実施できる場』の立ち上げ支援・開催継続に向けた支援の拡充を図ります。また、民児協や自治会等の地域団体の活動に参加し、センターとの関係づくりに努めます。
- ④何らかの見守りが必要な高齢者に対して、公的福祉サービスや地域の見守りにつなぐまでの間、暫定的に見守り訪問活動を行います。

#### 10. 医療機関との連携について

- ①顔の見える関係作りをさらに強化し、相互に連携を取りやすくすることで対象者が病院からの退院時や各種施設から退居後の在宅生活をスムーズに移行できるように支援します。また、入院時や入所時の情報共有を心がけ、関係機関との連携に努めます。
- ②介護認定更新時や区分変更時以外でもケースを通じて各医療機関との連携を強化し、必要な情報の共有に努めます。
- ③須磨区内あんしんすこやかセンター保健師・看護師が主体的に取り組んでいる「訪問看護ステーションとの連絡会」を開催し、お互いの役割や立場を理解しながら顔の見える関係づくり・連携強化に努めていきます。
- ④『医療・介護サポートセンター』との関係構築と連携に努めます。

#### 11. その他関係機関との連携について

- ①認知症高齢者への声掛け訓練、消費者被害防止に向けた啓発活動については、警察との連携を図り取り組むこととします。
- ②各専門機関等（障害サービス関係者、弁護士・司法書士・法テラス等の法律関係者）とは個別ケースにおいて必要に応じて連携を図り、ケース対応を通じて関係強化に努めます。

#### 12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ①神戸市地域包括支援センター運営方針・運営要綱・事業実施要綱を遵守し、神戸市・区運営協議会関与のもと、適正な事業運営に努めます。
- ②居宅介護支援事業所および居宅介護サービス提供事業所等の情報提供や選定に向けての支援については、利用者の意思を尊重し適切に対応します。

## 1、令和2年度 須磨区あんしんすこやかセンターの運営状況について

「令和2年度実績報告書（須磨区）のグラフ表 P1-2」参照

### 1. 相談対応実績件数及び人数

下の一覧表に各項目の内訳が載っていますので、併せてご覧ください。

・「総合相談」が最も多く、中でも「介護相談」「認知症に関する相談」が多くなっています。

・総合相談支援「認知症に関する相談」については、本人や家族等からの認知症に関する相談のほか、受けた相談内容から認知症の疑いがあると判断した場合に計上しています。

・権利擁護では、「消費者被害」の対応件数の増加が見られます。これは新型コロナの影響で行動自粛により在宅の高齢者を狙った特殊詐欺の増加によるものです。

・「高齢者虐待」（権利擁護）や「困難事例対応」（包括的・継続的ケアマネジメント）が昨年度と同様に多く、成年後見制度の相談も昨年度の2倍近くに増加しています。

・「困難事例対応」というのは、ケアマネジャーが抱える困難事例などに対する直接的な支援のことで、「ケアマネジメント支援」とは、地域における適切なケアマネジメント環境を整備するために、住民の方々やサービス事業所を対象としたネットワーク作りなどのことを指します。

・「包括的継続的ケアマネジメント」が増加しているのは、ケアマネジャーや関係機関からの相談が上がり、「困難事例」（実人数）が増加していることも関係していると思われます。

8050問題や複数の課題が絡み合ったケースの増加によるものと予測されます。また、成年後見制度の利用を必要とするケースでもあることが多いことから相談等が増えています。

・「地域支えあい活動推進業務」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、緊急事態宣言が発令された影響もあり、高齢者のつどいの場に関する相談や対応が減少したと考えられます。

・2番目に実件数が多いのが『認定申請』です。実件数・延べ件数とも増加しています。

新型コロナウイルス感染症の流行で高齢者の外出の機会が減った事による、身体的・心理的なフレイルの進行の影響もあると予測されます。

### 5. 地域支えあい活動推進事業・会議等

・全般的に昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域における様々な活動や会議等は開催中止になる場合が多くみられました。

## 2、令和3年度あんしんすこやかセンター事業計画について

・今年度、各センターが協調したい部分に下線をひいています。

令和3年 月 日

地域包括支援センター運営協議会 意見票

ご意見等の内容	委員名	様

ご記入ありがとうございました。

送付先

〒654-8570 神戸市須磨区大黒町4丁目1-1  
須磨区健康福祉課 担当 佐々木 越智 宛  
Fax : 078-735-8159